

公共下水道一時使用届

お客さまサービス課					出張所	
課長	業務担当		管路施設担当		所長	担当
	課長代理	担当	課長代理	担当		
徳川	酒井	本多	榊原	井伊	伊奈	彦坂

東京都下水道局長 殿

東京都下水道条例第8条の規定により、公共下水道の一時使用（開始・再開）について、次のとおり届け出ます。

届出人 (使用者)	新宿 区市町村 西新宿 2丁目8番1号	届出年月日	平成31年4月25日		
	三鷹建設株式会社 電話 5555-1111	担当 者 名	服部 五郎		
料金支払場所 及び支払人氏名	〒181-0001 三鷹市井の頭 6丁目1番1号	電 話 (現場事務所)	5555-1111		
使用場所	新宿 区 西新宿 2丁目8番1号				
工 事 名	西新宿二丁目計画新築工事				
使用予定期間	自 31年5月7日	ポ ン プ 台 数	4 台	予 排 出 量	10 m ³ /日
	至 31年10月15日				

- (注) 1 一時使用を休止又は廃止する場合は、別途、東京都下水道条例施行規程別記第9号様式（公共下水道使用届）により届け出てください。
 2 届出人の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。